



世界的な穀物需要の増加や地域紛争等の影響による肥料価格の高騰に伴い、化学肥料の使用量を低減し、畜産堆肥を利用する取り組みを支援します。

対象となる農業者

町内の農地を耕作する農業者
(農事組合法人、会社法人、集落営農組織を含む)

補助率

1/2 (上限額:2,000円/10a)

補助対象経費

① 補助対象とする畜産堆肥

町内で生産された畜産堆肥のうち、以下の春肥と秋肥を対象とします。

- ・春肥:令和5年度の作付のため散布されたもの
- ・秋肥:令和5年12月までに散布されたもの

② 補助対象とする経費

①の堆肥を町内の農地に散布することに要する以下の経費を対象とします。

- ・堆肥購入費 ・堆肥散布委託料
- ・堆肥散布に係る機械、車両等のリース料 等

※同一農地に複数回散布する場合は1回のみ対象とします。

※他の補助金等(環境保全型農業直接支払交付金や産地交付金)の助成を受ける場合は、その金額を除きます。

必要書類

- ① 補助金申請書兼交付請求書(様式第1号)
- ② 畜産堆肥散布報告書(様式第2号)
- ③ 対象経費の支出が確認できる資料(領収書等)

申請期限

春肥分:令和5年7月末まで 秋肥分:令和6年1月末まで

申請・お問合せ先

岩美町役場 農林水産課 農林係 TEL: 0857-73-1562